

ゆうあい報 おだぴたる



社会医療法人

祐愛会織田病院 ODA REGIONAL MEDICAL CENTER

発行者 祐愛会織田病院企画室

責任者 織田 正道

地域包括ケア時代、地方から情報を発信し続ける

社会医療法人 祐愛会織田病院 理事長 織田 正道

今、当院には全国各地から多くの医療関係者が視察に訪れるようになりました。また、先日放映されましたテレビ東京『ガイヤの夜明け』では、「人生最後まで我が家で——新しい在宅医療——」のテーマで特集も組まれました。なぜ、このように注目されるようになったのかと言うと、地域包括ケア時代における病院のあり方の実践モデルとして当院の取り組みが、時の流れに合致しているからであろうと思います。これまで我々は「住み慣れた地域で自分らしく最後まで」の実現をめざし、急性期医療から在宅医療まで、地域の医療機関や介護サービスはもろろのこと、行政ともシームレスな連携をとり、保健、予防、医療、福祉、介護を一体的に提供できる総合ヘルスケアシステムの構築を進めてきました。そして、その取り組みを学会や研究会で、機会あるごとに情報発信してきました。地方は、都会より10年、20年、高齢化の流れが早く、現在、我々が直面していることや、その取り組みは、これから75歳以上の高齢者がピークに向かう都会において、近い将来、必ずや役に立ち、参

考になるだろうと思うからです。この我々の思いは、吉田松陰の松下村塾における教育理念である『華夷弁別』にも相通するものがあります。この言葉を法人の姿勢として、私は毎年の新人入社式では必ず話をします。また、山口県出身の西山副理事長や伊山院長も、この言葉を機会あるごとにスタッフに話をしていきますので、法人内の皆さんはよく知っていると思いますが、改めてこの『華夷弁別』について私なりの解釈で説明しますと『世界のどこにいても、そこが世界の中心と思って、腰を据えて努力し励めば、必ずや世の中の

華夷弁別

中心となつて役立つ有用なものとなり、さらに有能な人材を輩出することができると言う意味です。この言葉は、我々のように地方にあつては、非常に勇気づけられる言葉です。実際に幕末の日本を動かし明治維新の大きな原動力となったのが長州藩ですが、活躍した多くの人が、この松下村塾の門下生でした。しかも、全国から優秀な塾生が集まる有名私塾ではなく、辺境の地である萩・松下村近隣の子弟が集う私塾であり、しかも吉田松陰が松下村塾で教えていたのは、たった1年4か月ですから驚きです。

このように『華夷弁別』の意味する如く、我々も地方の小都市である鹿島にあつても、卑下することなく、努力し励めば必ずや世の役に立つ人材や有用なものが生まれると確信しています。実際に我々が取り組んでいた、①多職種が病棟に専従し協働して在宅復帰支援を行うフラット型チーム医療、②在宅版・地域包括ケア病棟であるMBC(メディカル・ベースキャンプ)、③身体疾患の治療のために入院した認知症患者の医療の質の向上のために完全ユニット化した

DCU(急性期病棟の認知症ケアユニット)は、全国で多くの病院で取り入れられ始めました。また、介護分野においても、④鹿島市を7ゾーンに分けての認知症患者の在宅復帰を支援する認知症デイサービスの開設、⑤地域で暮らし続けるために、要介護度が軽度から重度までの様々なステージ(状態)に対応したサービスをメニュー化した地域密着サービスの取り組みなども、注目されています。

このように、今地方だからこそ発信できるものも多くあります。今後も、常に熱い思いを抱きながら多くのことにチャレンジしていきましよう。



「地域包括ケアシステム強化法案」について

ゆうあいビレッジ施設長 千々岩 親幸

先日第193回通常国会が終わりました。組織犯罪処罰法で混乱が目立った国会でしたが今国会で「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」が成立しました。この法律案は来年改定予定の介護報酬の大枠となるもので、その目的は地域包括ケアシステムの強化と介護保険制度の持続可能性の確保とされています。

地域包括ケアシステム強化の内容として

- ①自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の権限強化の推進
- ②医療・介護の連携の推進
- ③地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- ④2割負担のうち特に所得の高い層の負担割合を3割に引き上げる
- ⑤介護納付金への総報酬割の導入

が主なものです。これらについて具体的にはどのような事が示されているのかをみてみます。①は市町村が保険者機能を發揮して要支援・要介護状態の高齢者に対して重度化防止等の支援を行い、状態に改善が認められた自治体に交付金の支給など財政的支援を行うというものです。つまり市町村が介

護予防・重度化防止に取り組み、実績を出した自治体には国から成功報酬がでるという財政的インセンティブ付与の仕組みを作るということです。②は新たな介護保険施設「介護医療院」の創設です。現行の介護療養医療施設（介護療養病床）は平成18年に廃止が決定していたのですが代替となる施設への移行が進まず廃止期限が延期となっていました。現時点で平成18年と比べると介護療養病床は6万床に半減していますが予定では平成30年3月末にはそのすべてが廃止となります（経過措置期間が6年あるので実際は平成35年まで）。「介護医療院」の人員配置、施設基準、報酬などについては厚労省の介護給付費分科会で検討され来年にはその内容が明らかになると思います。現時点で示されているイメージとしては介護老人保健施設に近い施設としながらも医療依存度が高い方を受け入れる施設のように現行の老人保健施設としては介護医療院との差別化を図る必要性が出てくるかもしれません。③は高齢者と障害児（者）が同一事業所でサービスを受けやすくなるということです。地域共生社会では高齢者福祉と障害者福祉の一体化が必要となってきました。④は年金収入等が340万円

以上の所得層は介護費用が3割負担となります、対象者は受給者の3%と想定されています。⑤は介護保険料徴収についてです。第2号被保険者（40歳～64歳）の介護保険料は給料から健康保険料と同じく給与から徴収されていますが、この改正案は各保険者の負担割合を公平にするための仕組みです。具体的には保険者は大企業が主に加える健康保険組合、主に公務員が加入する共済組合、中小企業などで働く人らが加入する協会けんぽがありますが、健康保険組合や共済組合は相対的に加入者が少なく報酬額が高くなっており、協会けんぽはその逆となっている状況でした。その状況は正を行い次期改定からは健康保険組合、共済組合の加入者の負担が増え、協会けんぽの加入者の負担割合が減る見込みです。冒頭でも述べましたが次期改定では地域包括ケアシステムにより制度的に給付費を抑制し、利用者や費用負担者の負担の公平化を図り介護保険制度の存続を目指す方向性を見ることができま

小規模多機能ホームサテライトゆうあい開設

小規模多機能ホームゆうあい 光武 耕治

認知症対応型通所介護「デイサービスゆうあいほのぼの」を改築し、平成29年3月3日「小規模多機能ホームサテライトゆうあい」が開設されました。

小規模多機能型居宅介護とは、通いや訪問サービスを中心とし、必要な時は同じ建物に宿泊することが出来るサービスです。利用登録者数は、本事業所が29名まで、サテライト事業所が18名までとなっており、少人数の方に対して、通いや訪問・宿泊サービスを適切に組み合わせ、利用者様本人やご家族の生活に合わせたサービスを提供することで、住み慣れた自宅や地域での生活を長く維持していただけるように支援するための施設です。

現在、定員である18名の方に登



録・利用していただいております。通いサービスでは利用者様と共に園芸や食事作り・手作業等に取り組み、訪問サービスでは体調確認や食事の準備、排泄の支援等を行い、宿泊サービスではご家族の介護負担軽減に努めさせていただいております。今後も一人ひとりの利用者様やご家族のご希望に沿えるよう、私達にどのような支援ができるかを職員一同で検討し、より良いサービスに繋げていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

ガイアの夜明け後・・・

2015年9月から本格的に開始したMBC(Medical Base Camp)・メディカル・ベースキャンプ)ですが、新たな在宅医療の形として、様々なメディアで取り上げられるようになりました。2016年11月には佐賀新聞、2017年3月には日本経済新聞、そして5月9日はテレビ東京の「ガイアの夜明け」で放送して頂きました。開始から2年足らずではありますが、祐愛会スタッフ一人一人の日々の努力、そして患者様、ご家族の協力のおかげだと感謝しております。

番組の内容は放送当日まで明かされず、どのように放送されるのかドキドキしていました。インターネットが普及した今でもテレビの全国放送の影響は大きく、「テレビを見ました!」と色々なところで声を掛けて頂いています。感想は概ね好意的な意見が多く、放送されてよかったかなとホッとすることが多いのですが、「退院支援」や「多職種協働」、「地域連携」など大事なことが



がまだまだあるのではないかと放送をみて、若干違和感を覚えた方もいるのではないのでしょうか。

今回の取材は約3週間に渡り、祐愛会の様々な場面を撮影してもらいました。放送では「在宅の現場での見守りシステム」がクローズアップされましたが、私共の取り組みはあくまでも「ご高齢の方が安心して退院し、自宅で過ごすことができるようにサポートする」ことが大義であり、AI(人工知能)／IoT(モノのインターネット)はあくまでもそのツールの一つという位置づけです。AI／IoTを用いた見守りシステム以外にも、入院中からの退院支援や多職種協働も含めて、地域の医療・看護・介護機関との連携が非常に重要であることは言うまでもありません。

その中で、MBCの役割は「退院直後の医療・看護・介護支援」を通じて、色々なことをconnectする(連携・連結・橋渡し)ことだと思っています。さらに言えば今後の地域医療においては、connectは医療における多職種協働に留まらず、現在オプティムと協働で見守りシステムに取り組んでいるように、「多業種」とも協働して行く必要があると思います。

まだまだこれからの地域医療・介護のためにスタートラインに立つた

連携センター医師 織田良正



ばかりです。地に足を付けて、ぶれずに、一歩ずつ前に進みたいと思っています。在宅医療という、まだまだ「看取り」がクローズアップされ過ぎている感が否めません。もちろん「看取り」は在宅医療の重要な部分ではありますが、ご家族を含めてマンパワーが限定される中において、「看取りに至るまでの過程」をいかにサポートするか、本当は重要なはずですが、今回の放送が、これからの在宅医療の議論に二石を投じてくれることを願っています。

「ガイアの夜明け」のスタッフの方には、当院での取り組みを取り上げて頂き、感謝しています。貴重な経験をさせてもらい、私にとっても非常に勉強になりました。そして何よりも楽しかったです。「華夷弁別」の精神で、これからも全員で地域での取り組みを発信していきますように!

最新乳房用X線診断装置の導入とデジタル化

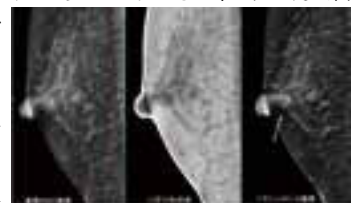
放射線部 安部伸和

当院の乳房用X線診断装置は平成14年に新規導入されました。この度、機器更新にて平成29年6月にGE Healthcare社の最新機種であるフラットパネル型デジタルディテクタ(FPD)を搭載した「Senographe Pristina™」(セノグラフプリスティナ)を導入しました。

この装置は、被検者が感じる痛みや不安を抑え、安心して快適に検査を受けられるように、デザイン・設計されているだけでなく、高画質・低線量で画像化することができます。また、最大の特徴は、デジタル breasts tomosynthesis(デジタル乳腺層断撮影)です。この機能は、従来の2D画像と同等の被ばく線量で、異なる角度よりX線を9回照射し、画像再構成することで、乳腺組織の重なりを低減し、従来の画像と比べ、微少な関心部位をよりクリアに画像化できます。この機能により、マンモグラフィ検査の課題となっていた日本人などアジア圏に多い乳腺密度の高い乳房や、左右乳房が非対称な症例の乳がん検出率も向上します。通常の2D画像



と比べて、浸潤癌の発見率が40%向上することに加え、要精査率を15%低減することができるといわれています。



機器更新にあたり、デジタル化も行いました。デジタル化は画像の劣化もなく多様な画像処理が可能となっていることが最大の利点の一つであり、CAD(Computer aided detection)の利用も容易となっています。さらにマンモグラフィ画像専用の高画質モニターを採用したことで、高精度でクリアな画質となり、より精度の高い画像診断が可能となりました。

乳癌は、日本女性の部位別がん罹患率において、一九九九年以来常に二位となっており、早期発見の重要性が高まっています。当院は、佐賀県で最初に「マンモグラフィ検査画像認定施設」になっており、受診者に安全性・信頼性そして精度の高い検査を行うことは勿論、二次精密検査手術、リハビリ、術後治療まで、乳腺診療のトータル・サポート体制を整えています。

今後も、地域の中核病院として患者様に安心して受診していただけるよう努めていきます。

「第2回 佐賀県市民公開講座

もつと聞こえるようになるう」

言語聴覚士 中根 知子

平成29年7月1日に第2回佐賀県市民公開講座「もつと聞こえるようになるう」が開催されました。佐賀県の難聴支援の1つとして始まりました市民公開講座ですが、第2回は鹿島市生涯学習センターエイブルにて「補聴器の正しい使い方」と「高度難聴の最新治療～人工内耳と人工中耳～」を



テーマとした講演がありました。会場には要約筆記、磁気誘導ループ、手話通訳を設け、実際に補聴器や人工内耳を装着している方も視聴できるような環境を整えました。子供から高齢者まで、幅広い年齢層の242名が参加されました。

聴覚支援機器の1つである補聴器について、言語聴覚士の視点からお話しさせていただきました。補聴器作成前には必ず耳鼻科を受診し、自分の難聴の種類を知ることが重要であり、難聴に応じた補聴器を選択する必要があるということをお伝えしました。

高度難聴の最新治療については、当法人の小宗神経耳科学研究所所長 小宗静男先生より講演がありました。始めに耳のしくみや聴力障害の種類について学び、補聴器の効果が不十分な場合には人工中耳、人工内耳などの聴覚補償があるということを教えていただきました。昨年3月、佐賀県初の人工内耳手術が当院において開始されました。当院で手術を受けられた患者様の経過や現在の状況を動画で見せていただき、人工内耳の効果を知ることができました。講演終了後には、聴力を改善する手術があるということを知らなかった方や聴力改善を諦めていた方から「希望ができた」という声や「来て良かった」という声をたくさんいただきました。今後も佐賀県の難聴者に対する治療や啓発活動を積極的に続けていきたいと考えています。

「ゆうあい公開セミナー 地域嚥下サポート勉強会」

言語聴覚士 大塚 拓実

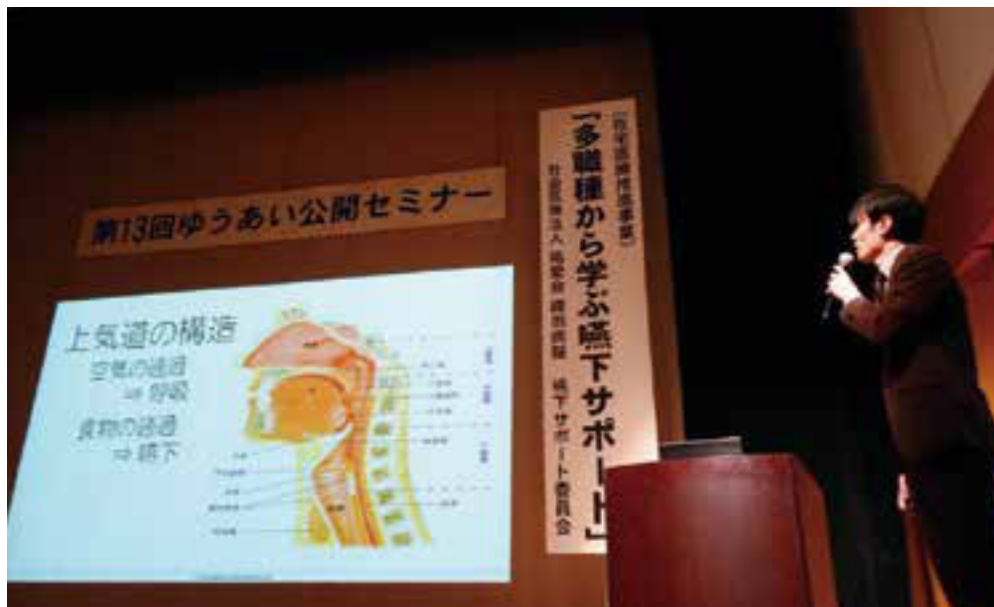
当院の嚥下サポート委員会は「入院期間中の看護やケアを、退院後の施設や自宅で継続できること」を目的として、福祉サービス事業所のスタッフや一般市民の方々を対象に、地域嚥下サポート勉強会を開催しています。第1回目は当院

実施できる嚥下サポート」をテーマに、開催を予定しております。退院後も継続したケアが行えるよう、地域の方々に必要とされる情報発信を行ってまいりますので、皆様の参加をお待ちしております。

セミナー室で開催していましたが、その需要が多く、参加希望者が大幅に増加したため、第2回目以降からはエイブルで開催することになりました。講演内容は、以前に参加された方々からいただいたアンケート結果なども含めて毎年検討し、地域の方々にもより分かりやすく、実践しやすい内容にしています。

前年度の第3回は、平成29年2月24日『多職種から学ぶ嚥下サポート』をテーマに開催しました。当日は、地域の病院・施設スタッフ、一般の方を合わせ162名の方に参加していただきました。「嚥下障害の評価と治療」「摂食嚥下機能と口腔ケア」「食事姿勢」「嚥下障害にあった食形態」「簡易懸濁法」について、当院の耳鼻咽喉科医師、言語聴覚士、看護師、管理栄養士、薬剤師が講師となり、多職種の視点から講演を行いました。

今年度は地域の方々から最も要望が多かった『認知症患者に



認知症サポーター養成講座を開催して

認知症ケアチーム 市丸 徳美

3月9日、4月7日に職員を対象として「認知症サポーター養成講座」を開催しました。この講座は、認知症対策の国家戦略(新オレンジプラン)に基づき、自治体や企業が行っているもので、1時間半程度の講座を受けると認知症サポーターになることができます。

「認知症サポーター」とは、特に何かをやらなければならないということではなく、認知症のことを正しく理解して、地域の中で認知症の人とその家族を支援する人(市民サポーター)のことを言います。このサポーターを養成する取り組みを、認知症サポーター養成講座と言います。この講座を受講すると、オレンジリングがもらえます。このオレンジリングは、認知症の人の応援者という目印になります。

厚生労働省は、2005年から「認知症サポーター100万人キャラバン」というキャンペーンを行っており、育成者数は当初の予定を上回り、現在約880万人のサポーターが養成されています。2020年度末までに1200万人の養成を目指しています。

今回、鹿島市地域包括支援セン

ターが中心となって、認知症キャラバンメイトと呼ばれる認知症ケアの経験豊富な方々が講師となり、ゆうあい一座によるわか劇を交えながら、認知症の人への対応の仕方をわかりやすく講義して頂きました。2日間で165名の方に受講して頂きました。「認知症についてよくわかった」「認知症の人への対応の仕方がわかった」等の声が聞かれました。今後は、新入職の時期に合わせて開催する予定です。

オレンジリングの形状は、ブレスレットタイプとなっていますので、身につけて頂き、オレンジリングの「輪」で認知症の人を地域ぐるみで支える街づくりの「和」に繋がっていくことを願います。認知症になっても、住み慣れたわが家で、地域で最期の時まで自分らしく生き続けたいという思いを支えていくことが、今、認知症ケアに求められています。



クローズアップ (山本品子師長)

◎いままでの経歴をおきかせください。

平成元年 山口赤十字病院 混合内科・循環器科 看護師入職
 平成3年 福岡赤十字病院 未熟児室・小児科入職
 平成7年 同上 循環器内科・CCU異動
 平成10年 同上 心臓外科・循環器内科CCU
 平成14年 集中ケア認定看護師取得
 平成18年 同上 ICU・外科異動 ICU係長
 平成22年 佐賀県医療センター好生館 救命救急センター・ICU就職
 平成28年 東京医療保健大学大学院 看護学研究科 高度実践看護コース卒業
 看護学修士・
 日本NP大学院協議会認定 ナースプラクティショナー取得



◎看護師特定行為とはなんですか？

医師の指示書の下で行う一連の診療行為です。看護師が特定行為を行う上で必要となる臨床判断力の育成が重要です。

◎看護師特定行為とはどのようなことができますか？

21区分38行為あり、輸液管理・血糖調整・人工呼吸器管理・人工透析管理・ドレーン・カテーテル・ペースメーカー抜去、動脈血採血、動脈圧ライン挿入等、重症患者の集中治療に必要な技術や在宅医療などで必要となる診療行為がほとんどです。

◎織田病院の印象を聞かせて下さい。

明るくにぎやか・職員の穏やかな雰囲気。

◎この病院で今後どのような活動をしたいですか？

急変を未然に防ぐことがモットーです。その他、看護師の臨床判断・観察力・標準的な看護技術教育の普及、在宅医療に必要な診療行為と看護のスキルミックスにより、退院後の在宅療養が不安なく送れるようにすること、早期治癒に必要なスピーディな診療行為への介入を行うこと等でしょうか。

新任Dr紹介



健康管理センター
中村 紗耶嘉

4月より健康管理センターに赴任しました中村紗耶嘉と申します。平成25年に佐賀大学を卒業後、佐賀大学医学部附属病院で初期研修を行いました。その後佐賀大学医学部附属病院 肝臓・糖尿病・内分泌内科に入局し、主に糖尿病・内分泌分野の診療に携わってまいりました。検診業務は初めてですが、これまでの臨床経験を生かし、地域の健康増進や疾病予防に貢献できるよう、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。



形成外科
平川 愛子

4月より形成外科に赴任させていただきました。平川愛子です。久留米大学の形成外科・顎顔面外科に入局し、入局3年目で織田病院へ赴任となりました。形成外科は患者さんのQOLを向上させる科です。鹿島の方々がますます元気にいきいきと過ごしていただけるように形成外科医として介入していけたらと思います。まだまだ微力ではありますが精一杯頑張りたいと思います。よろしく願います。



皮膚科
小川 始主夏

平成29年4月より織田病院皮膚科、ようこクリニックに勤務しております小川始主夏と申します。平成25年に佐賀大学を卒業し、佐賀大学医学部附属病院での初期研修の後、佐賀大学皮膚科に入局し、佐賀大学医学部附属病院、佐賀県医療センター好生館にそれぞれ1年勤めました。力不足で、ご迷惑をおかけすることが多くあると思います。ご指導のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成29年度ゆうあい新人歓迎会

ゆうあいビレッジ機能訓練室 三原 悠輔

平成29年4月22日(土) 長崎県佐世保市にあるハウステンボス内ホテルヨーロッパにて祐愛会新人歓迎会が開催されました。

総勢264名のスタッフが参加し、新入職員の皆さんと共に大いに盛り上がりました。今年度は、法人全体で40名の新人を迎えました。祐愛会の全職員数は年々増加中で、今後も更なる成長が続く予定です。

歓迎会は、織田正道理事長の挨拶で始まり、新人の皆さんによる自己紹介・挨拶で大賑わいでした。二次会はデハール号を貸し切って、歌やダンスなどの様々な余興が行われ大変盛り上がりました。

新入職員

の皆さん、祐愛会は楽しく仕事ができ、お互いが成長できる素晴らしい職場です。不安やわからないことがあれば、何でも先輩に尋ねてどんどん学んでいくてください。みんなで一緒に祐愛会を盛り上げていきましょう。



第11回 愛野由美子

ピアノコンサート

ゆうあい社会福祉事業団通所サービス

石井 大輔

平成29年5月18日(木) 午後7時より、ケアコートゆうあい1階ホールにて、ピアノニストの愛野様をお迎えして「第11回愛野由美子ピアノコンサート」を開催いたしました。

今年で11回目を迎え、今回も250名以上のたくさんの方々にご参加いただけました。

バッハの「イタリアンコンチェルト」で始まり、ショパンの「雨だれ」やブラームスの「ラプソディー作品79-2」など名曲をご披露いただき、皆さん聞きいっておられました。

また、ピアノの音色とともに変わりゆく空のグラデーションとライトアップされたガーデンテラスとのコラボレーションも美しく、参加いただいた皆様の癒しの時間になったことと思います。

開催を地域の方々にお知らせすると、「今年も楽しみにしていました。」と声をかけていただけるようになり、ゆうあいでのピアノコンサートも恒例行事として認知されるようになってきたことを嬉しく思っています。来年もまた、愛野様をお迎えし、皆様と一緒に素敵な時間を過ごせたらと思っています。

今回のコンサートにご協力いただいた皆様、ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

ヴェロニカマヌルンさん、初受験で

介護福祉士国家試験に合格！

ゆうあいビレッジ副施設長 西村 美枝子

今年一月に行われた介護福祉士国家試験にヴェロニカさんがひと合格しました。経済連携協定(EPA)の平成25年度介護福祉士候補者の一人です。

ヴェロニカさんはインドネシアの大学で、看護学士、看護師の資格を取得し、6月に入国、6ヶ月間の研修後、12月よりケアコートゆうあいでの勤務しながら、国家試験に向けた学習を頑張ってきました。

施設で行う週3〜4回の学習支援に加え、佐賀女子短大の専門講師の指導を受けてきました。国家試験は、法律や社会保障制度、介護、こころからのしくみ、医療的ケアまで幅広い知識が必要になります。初めて習う日本語(漢字、カタカナ、ひらがな)を3年間でマスターし受験しました。彼女は努力家で、自宅での学習も欠かさず、疑問は残らず質問するなど熱心に学習した成果と、「絶対合格したい」



という強い気持ちを持続した結果だと思っています。

今回の国家試験の全受験者は、7万6323人で、合格者は5万5031人、合格率72.1%でした。EPAの合格率は49.8%で、104人が合格しています。

ヴェロニカさんは、4月より、グループホーム1丁目に異動し勤務しています。食事介助、口腔ケア、入浴介助、観察などの介護業務を、一人の介護福祉士として、日本人と変わらず業務に当たっています。「上手に記録をつけられるようになって、しっかりと申し送りができるようになった。人の役に立つことができている介護福祉士を目指す」と話しています。今後後輩たちのチャレンジは続きます。平成30年1月に3名、平成31年は4名が受験します。ヴェロニカさんに続き、全員合格を目指し学習支援を続けていきたいと思っています。

安全運転管理優良事業所表彰

ゆうあいビレッジ

通所リハビリ 一ノ瀬 隆

平成28年10月20日、佐賀市文化会館にて第40回佐賀県安全運転管理者大会が行なわれ、当施設が、安全運転管理優良事業所として表彰されました。

「法定速度の遵守・思いやり運転の推進」をテーマに取り組んだ内容をご紹介します。

①路上運転時の運転診断を行い不適切な操作を無くす目的で、当施設職員(自動車学校OB)が指導者として、安全運転個別指導を行なっています。安全運転技能不良者には再試験を行っており、指導者の許可(合格)があるまで運転業務は出来ません。

②外部講師を当施設に招き、県内の交通事故発生状況・車運転時の交通事故防止のポイント・福祉施設における送迎事故の予防



の内容で、安全運転講習会を2回実施しました。

③車椅子使用時の安全運転の意識を高める為に、実際に車椅子に乗車して、急ブレーキを体験する研修を実施しました。

④100日間無事故・無違反を目指し、セーフティードライブチャレンジ100に参加をし、100日間の無事故・無違反を達成する事が出来ました。

以上の取り組みを継続し、今後利用者様やご家族の皆様に安心してご利用頂けるようスタッフ一同頑張りますので、宜しくお願いいたします。



合格
おめでとう

【織田病院】

◆看護師

小柳有理・西 千晶
中尾 愛・志田涼二
竹内雄大・宮崎知子

◆准看護師

高橋 伸充・岩石知佳
峯川ほたる・池田雄二
山本帆乃香・黒田 舞
笠原翔太郎

◆介護支援専門員

原 和行

【ゆうあいビレッジ】

◆介護福祉士

ヴェロニカマヌルン
三ヶ島祐子

◆認知症ケア専門士

竹下 恵子

部活動報告 CLUB Report

登山部

連携センター 神代 修

～絶景いただきます～

平成29年5月14日(日)、鹿児島県と宮崎県をまたぐ高千穂峰の登山に行ってきました。登山前に、朱塗りの美しい社殿や豪華な装飾などから「西の日光」との別名を持ち、坂本龍馬も新婚旅行で訪れたという「霧島神宮」を参拝し、標高1547mの頂上を目指しました。砂走りの、火山礫の道を上るきつい道のりを制覇すると、「天の逆鋒」のある頂上へ到達。頂上からは韓国岳、新燃岳、中岳が見える爽快な景色を堪能してきました。



野球部

手術室 谷口 繁樹

こんにちは。祐愛会野球部です。まず近況報告として、4月に開催された鹿島市議長杯軟式野球大会は、準々優勝で惜しくも敗れはしましたが、毎年力をつけ相手から嫌がられるチームへと成長しています。7月からアマチュア王座決定戦が開催されます。毎年、この大会に照準を合わせ準備を行ってきました。これまで二度、県の代表決定戦まで進みましたが、惜しくも敗れています。祐愛会野球部には新たに2名が入部し、ほかのどのチームよりも強い団結で、今年こそは優勝できるように意気込んでいます。時間がある方は、ぜひ、蟻尾山球場まで足を運び、応援していただけるようよろしくお願いします。(おだびたるが発刊されるころは準決勝もしくは決定戦を戦っているはずです。)皆さんの応援を力に、今年こそは必ず県大会へ行きたいと思います。また、一緒に戦ってくれるマネージャーの入部も待っています。

本書はおもてなしについて様々なエピソードを交え分かりやすく書かれており、読んでいくうちに読み手の心もすっと軽くなる、そのような一冊だと思います。

この本の著者はホスピタリティの意味を「このころのこもったおもてなし」「人を大切にすること」と訳し、そのホスピタリティという言葉に何故「超」をつけたのかについては、おもてなしのテクニックも大切だが単なる技術ではなく、技術を超えた「ころがまえ」を重視したかったと主張しています。本書には、著者が医療現場でホスピタリティについて学んだ、たくさんエピソードが記されています。

その中でも印象深かったのが、認知症患者と看護学生の話です。その看護学生は認知症という色眼鏡で見れば「困ったもんだ。仕方ないか」ですませてしまいがちな患者の行動を「ありのままを見る」ことでその行動の意味を見つけ出しました。日常の業務の中で認知症患者と接する時、「この人は認知症だから…」という先入観だけで対応してしまうことも多いかと思えます。しかし認知症というレッテルを貼らなければその行動の意味が見えてくるということを知ることができました。



「超ホスピタリティ」おもてなしのころが、あなたの人生を変える」

検査科 中島 華子

ブックエンド

編集後記

放射線部 坂田 善和

梅雨も明けて本格的に夏到来といった時期かと思いますが、みなさん如何お過ごしでしょうか？体調を崩されていないでしょうか？

私は今年度よりおだびたる編集を担当することとなりました。大変重要な任務を任せられ身が引き締まる思いですが、一方、身体のはうはなかなか引き締まらないのが実情です(汗)。みなさん、運動していますか？健康な身体はすべての資本となるものです。超高齢社会を迎えている現在、団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年には全人口の18%が75歳以上になるとされ、国民の3人に1人が65歳以上の社会を迎えるとされています。2025年はもう目の前です。いつまでも元気で活躍できるエイジレス社会を築くため普段から適度な運動を行い、健康な身体づくりに努めたいものです。

2020年には東京オリンピックが開催されます。新競技も新たに追加され、今後盛り上がりが見えに加速するでしょう。病院では近年、部活動が盛んに行われるようになりました。陸上、野球、フットサル、登山と盛り上がりを見せています。この機会に部活動に参加されてみてはいかがでしょうか？みんな健康な身体作りに取り組みしましょう！